

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空き家等情報ファイル	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部まちづくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	管理不全な空き家等の解消に向け、迅速かつ柔軟な対応を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地家屋の場所、5親族等関係者の連絡先、6苦情の内容、7苦情主の連絡先、8対応内容等、9その他参考となる事情等	
記録範囲	空き家等の所有者	
記録情報の収集方法	固定資産課税台帳、他市町村、法務局等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 酒田市市民部まちづくり推進課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理ファイル	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請者、交付通知書発送、交付・再交付の状況等を記録し、管理する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄、6個人番号、7宛名番号、8申請日、9交付前設定日、10受付日、11郵便返戻日、12郵便返戻物受渡日、13交付方法、14法定代理人、15再交付理由、16保険証登録希望、17顔認証希望	
記録範囲	申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 登録番号、6 印影、7 登録年月日、8 消除年月日	
記録範囲	印鑑登録の申請(再申請を含む)をした者、廃止した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目 2 番 45 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備 考	八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所においても市民課同様に利用、作成を行う。	

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	電算化になる前の戸籍簿	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 国・本籍、5 続柄、6 婚歴、7 親族関係、8 身分事項、9 出生地、10 死亡	
記録範囲	酒田市に本籍を置いていたことのある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目 2 番 45 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍台帳	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 国・本籍、5 続柄、6 婚歴、7 親族関係、8 出生地、9 死亡	
記録範囲	酒田市に本籍を置いている者、本籍を置いていたことのある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目 2 番 45 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備 考	八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所においても市民課同様に利用、作成を行う。	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国、6 本籍、7 続柄、8 市民となった日、9 死亡、10 転出、11 在留資格、12 個人番号	
記録範囲	本市に住民登録のある全市民、過去に住民登録のあった市民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目 2 番 45 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備 考	八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所においても市民課同様に利用、作成を行う。	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	酒田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	電算化になる前の戸籍の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 国・本籍、5 続柄、6 婚歴、7 親族関係、8 身分事項、9 出生地、10 死亡	
記録範囲	酒田市に本籍を置いていたことのある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 酒田市市民部市民課	
	(所在地) 〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考	—	